

災害に強い電子自治体に関する研究会「第4回合同WG」※議事概要

※第4回「ICT利活用WG」及び第4回「ICT部門の業務継続・セキュリティWG」を合同で開催

1. 開催日時：平成24年4月23日（月）13：30～16：30
2. 開催場所：三田共用会議所 3階大会議室
3. 出席者：（座長、座長代理及び主査を除き50音順）

<ICT利活用WG構成員>

須藤 修（主査）（東京大学大学院情報学環長）
今井 建彦（仙台市総務企画局情報政策部長）
川島 宏一（佐賀県特別顧問）
齋藤 義男（東日本電信電話株式会社理事ビジネス&オフィス事業推進本部公共営業部長）
前田 みゆき（株式会社日立製作所自治体クラウド推進センタ長）
光延 裕司（日本マイクロソフト株式会社公共営業本部長）

<ICT部門の業務継続・セキュリティWG構成員>

伊藤 毅（主査）（NPO 法人事業継続推進機構副理事長）
浅見 良雄（埼玉県小鹿野町総合政策課副課長）
今井 建彦（仙台市総務企画局情報政策部長）
大高 利夫（藤沢市総務部参事兼IT推進課長）
小屋 晋吾（トレンドマイクロ株式会社戦略企画室統合政策担当部長）
佐々木 忍（日本電気株式会社サービス事業本部グローバルサービス事業部シニアエキスパート）
佐々木 良一（東京電機大学未来科学部教授）
林 繁幸 防災・危機管理アドバイザー（元松江市消防長）

<オブザーバ>

伊駒 政弘（財団法人地方自治情報センター研究開発部主席研究員）
古屋 修司（総務省情報流通行政局地方情報化推進室課長補佐）
丸谷 浩明（内閣府政策統括官（防災担当付）参事官兼防災対策推進検討室次長）
百瀬 昌幸（財団法人地方自治情報センター自治体セキュリティ支援室主任研究員）

4. 議題

- ・防災対策推進検討会議中間報告について
- ・東日本大震災における地方公共団体情報部門の被災時の取組みと今後の対応のあり方に関する調査研究（現地調査報告書）について
- ・東日本大震災（モデルケース3市町（宮古市、陸前高田市、双葉町））の教訓を踏まえた論点整理（1）
- ・実証実験について

【議事概要】

(防災対策推進検討会の中間報告について)

- 防災対策推進検討会議の中間報告について質問がある。

庁舎が使えなくなる場合の考慮として、代替拠点の必要性の認識が広がっており、それを前提としなければならないというところまで来ている、ということだが、その代替拠点の各自治体での決まり方、あるいは国の状況について教えていただきたい。
- 中央省庁については、代替拠点が定められている。例えば国土交通省は、関東地方測量局という小さなオフィスと、国土交通大学という大きな施設があり、2段階程で代替拠点をつくっている。基本的に自分の組織の出先機関で使えるところを探すのが一般的である。二施設以上あれば活用して、第1段階、第2段階で設置することが一番多い。厚生労働省は近くに大きい拠点が全くなく、内閣府においては地方拠点は一箇所もない。従って、内閣府は有明に代替拠点を設置しているという話もある。

公共団体のレベルでは、別拠点としては県であれば何々総合事務所、何々局というところに行くことが多い。ただし、そこも同じように津波エリアで水没のリスクがあるということが多く、その場合はさらに遠くに行くことになる。

市町村で別の拠点を持っているのは、合併市町村のようなところでない限りあまりなく、その場合公共施設以外が中心になるが、例えば低いところで津波エリアだと、高台に行くことになるので、学校なども検討することになる。

以上のように、自分の職場に近いところから探していくが、いわゆる自然的な環境、社会的な環境が駄目ということになると、条件を変えて探していくという流れになっている。

(東日本大震災(モデルケース3市町(宮古市・陸前高田市・双葉町))の教訓を踏まえた論点整理(1)等についての意見)

- 論点整理(1)について意見を述べると、まず「ICT-BCPガイドライン」の射程は、ICT部門が一般的に責任を負っている範囲とすると、その範囲は恐らく自治体によって少しずつ違っているので対応が違ってくる可能性がある。

災害後優先すべき業務の概念では、応急業務と継続・早期復旧を必要な業務としている方向性はいいと思うが、それらの業務はICT部門のみでなく、市役所全体としてかなり重要な業務となる点を考える必要がある。1. 2応急業務のうち初動行動を「初めの一歩」として書くのはいいが、その具体的な洗い出しを丁寧にやった方がよい。1. 3「初動行動」を支援するICT部門の業務で記載されていないと思われるものとしては、お金を持っていない方へのお金の貸し出しがあるのではないかと。

「ICT-BCPガイドライン」は、できるだけ通常業務で活用されているツールを活用するという1. 5の論点はよろしい。

住民の安否確認業務支援やデータの持ち込みでは、各自治体の持っている個人情報保護条例との関連が必ず出てくる。住民安否確認業務支援は、全体として個人情報保護条

例をある程度踏まえて個別自治体ではこうした方がいいというものを出していかないと、ばらつきがかなり出てくる。また、代替拠点での突合作業では住民情報を活用する為に運搬手段が必要とあるが、避難所の数が多い為、ネットワークを喪失した状態で考えると、具体的に動くのは結構大変だと思う。

り災証明書は初動行動には含めなくてもいいが、市役所全体の仕事としてはかなり大きくなるので、最初から電子化する仕組みを持っていないといけない。

ホームページによる情報提供継続は非常に大事である。

B C Pを作る中で新たに発生する業務を支援する為のシステムは、市役所内部で合意しておくべきである。

- 個人情報保護条例はかなり見直ししてもらわないと、番号制度の有効利用もできないので、住民制度課も改正に向けた取り組みをやってほしいということをえん曲に文書で出しているところである。B C Pも含め、個人情報保護条例は総合的に見直していく必要がある。

- 責任範囲の問題では、平成 20 年に策定したこれまでの「I C T－B C Pガイドライン」どおり、情報部門が割合広い所管を有しているところを中心に書いていき、「情報政策部門が所管している場合には」という言葉を前に付ける形で整理をしていってはどうか。

初動行動については、勉強させていただきたい。宮古市では翌日ぐらいから本人確認資料に対するニーズが出てきたので、住民票、所得証明、税関係の事務の確保という視点でまとめたが、基本的にはどのようなシステムからやっていくのかということになる。

個人情報保護条例との関係では、初動のときに何が起こったかということを中心にわれわれとして何ができるのか、問題を掘り起こしていきたい。

運搬手段については、道路が生きていることを前提に議論したい。ただ、手段については事前に何か考えておく必要がある。

- 陸前高田の場合、水をかぶった為にD A Tやハードディスクのデータが復元できなかったという話があるが、海水や泥をかぶった場合は不明だが、浸水した場合でも専門家が対応するとかなり復元できるので、どういう手順でデータを復元しようとし実施できなかったのか疑問を持っている。応急処置的にここまでやっておくと専門家が来たときにデータが復元しやすいという話と言えるのか。

それから、双葉町の問題を対象と考えるのはいいが、似たようなことが起こる確率は低いと考え、もう少し起こる可能性が高いもの（災害時の標的型メール等）を挙げ、現地に負担をかけないようにあらかじめ周りでやってあげておく必要がある。

- 陸前高田については、業者がデータを持っていたことが分かっていたので、そちらを使うことに決め、テープは残っていたが泥まみれになっていたので、そのリストはあきらめたといういきさつがあった。

○ 双葉町については、確かに原子力災害という本当に未曾有のことなので、典型的な例として取り上げるのは必ずしも適切ではないと思う。今回は最悪ケースとしての陸前高田を想定し、その最悪ケースの条件が少し緩まったときにできることということで、やや条件の緩い宮古、そして双葉町は今回非常に特色的だったので挙げた。この場で「ICT-BCPガイドライン」を変えていく上で、どういう災害を考えておいたらいいかという視点では、この三つが事務局として浮かんだ。

○ BCP策定の基本的な考え方は、現状を認識することが一番大事だと思っている。津波の被害は山間部の自治体にはぴんときないと思うが、庁舎が使えない、電気が来ない、交通が遮断された、通信もできないという孤立した状態は共感が持てるだろう。災害の種類ではなく、起こった事象による影響をきちんと考え、想定をすることが大事であり、具体的に認識し、それに対する対策を立てることがBCPの策定で一番大事なことで、自分たちのシステムがきちんと機能するのか、どこが弱いのか、その為の対策を考えることがBCP策定の一番のメリットである。そして災害が起きた際には、BCPどおりの災害はないので、その被害の状況に応じて必要な手当てをすることが初動で一番大事な為、判断できる人材をきちんと策定しておく必要がある。

「ICT-BCPガイドライン」の範囲については、IT部門のBCPではなく、全庁のBCPの為の準備として、ITはここまで考えるべきという内容にしなければならない。例えばホームページを持っておりウェブサーバーを所管しているところがあるが、そういうところに対しては、住民への情報提供の手段として非常に大事で、かなり優先される項目なので、IT部門の所管でなくてもそこについては配慮をするというように、具体例を示す形に変えていきたい。

自治体は世の中のるつぽみみたいなところであり、一つのBCPで満足できるとは思っていない。ICTに関しては、コンピューター利用は日常の運用の中の少なくともシステム監査の基準で考えれば同じような運用ルールになる。従って、コンピューターシステムを止めない為には、業務の幅にあまりとらわれない方がよいのではないかな。

○ 現状把握が先ということは本当にそのとおりで、最初から津波を想定して陸前高田の例を出したわけではなく、情報システムが動いていく為のボトルネックについて議論したいと思っている。

またICTの活用でインフラは大変重要で、全庁でこういう情報システムを入れるのなら、縦割りを廃して考えていくようなBCPにするべきだということも、全くそのとおりである。

またその一方、どこまでがわれわれの役割分担として適切であり、かつ自治体の皆さんの考えにもマッチしているのか、非常に難しい問題で、ここは皆さんにもう少しいろいろ議論していただきたい。

○ 今回のICT-BCP改定の着地のさせ方の議論は非常に悩ましいと思っているが、ICT部門の機能や便益をどうするのか、議論として整理しなくてはいけないと思う。

機能面では、情報のコンテンツを自ら管理して、責任を持って出せる、情報の流れをよくするICT部門の役割が非常に大きい。安否確認の最終照合のような部分は行政がやらなければいけないが、それ以外は民間との連携の整理が必要であろう。しかし、行政から外に出せる部分はやはり自治体により違うと思うので、それぞれのパターンでいいのではないかと。

それから、本日触れられていなかったが、訓練の為の訓練になり実際のときに全く生かされないと困るので、訓練が日常的な点検と連携して常に機能する、ということをごどこかに入れていただきたい。

- ICT-BCPを作ることを、各自治体の担当者の皆さんにご理解いただくことがやはり必要である。人手が足りなくて1の方が複数の業務をされている状況では、どの業務をするにしても必ずICTが絡んでいて、それがないと動かないということは皆さんうすうす感じている。だから、ICTシステムを平時にはどのように応用するのか、有事には最低限何を復旧してやればいいのか、ということを考えるきっかけづくりがこの場がなればよいと思う。

そう考えると、ICT部門という範囲で切るよりは、やはりICTをお使いになっているそれぞれの関係部の方たちが作られるBCPを意識し、自分たちの業務に関して有事、平時を含めて考えるような記述をした方がいいと思う。

- ICTが利用不可となる原因そのものではなく、ICTの構成要素が使えなくなったときにどうするか、その組み合わせの場合分けを行い、それぞれごとに初めの一步の解決策をできるだけ具体的に示すことが、小さな自治体に実際に役立つと思う。その際、クラウド化の状況により対応策が異なってくると思うので、場合分け、取られるべき対応策も具体的に示すべきと考えている。

特に気になった点は、誤ったクラウドの理解があることで、クラウドのきちんとした事前理解もこの中できちんと示していくことが必要である。そして、BCPを考えたクラウドの評価もこの中に入れておくと、皆さんの理解がより深まるのではないかと。

- 平成20年に「ICT-BCPガイドライン」を作った際にも、今と同じようにICT部門のBCPとはどういうスタンスで臨むのかという話があった。あの時点では、地方自治体のBCPが具体的にはまだ形になくて、ICTだけでスタートしようとした経緯があった。当時から防災計画があり、どんなスタンスで関係して、ICT部門がどのような形で臨めるのかという話もあったが、先行して、地方自治体の業務にIT、インフラは必須で、インフラをきっちり守る為にIT部門は重要なので、力は若干弱いかもしれないが、積極的に進めてICTのBCPを形にしていこうという流れであった。さらにこのITが重要になっている昨今、その位置付けはより強く求められ、地方の防災計画に溶け込む形で、引っ張る形で、最も重要なインフラを絶対に守るというスタンスが重要ではないかと感じた。

- ICTのインフラが重要で、ICT部門が管理、運用するもの以外も止めずに、いろ

いろな視点でICT部門が物を言っていくという考え方は、それはそれでよく、できるところはやっていくことが大事だと思うが、今日の論点は、初動の24時間、72時間の誰もプレーヤーがいないときに、闇の中でどうやって自治体は大地に立つのかというところを議論していただきたい。具体的に最低限これだけは頑張るというところを整理する思考パターンでまとめていかなければ、真剣勝負で自治体に「ICT-BCPガイドライン」と付き合ってもらえないと思う。連携や民間の方々の協力についても大事なことだが、それももう少し時の経過を経てから検討していきたいと思う。

- 論点整理（1）については、おおむねこのような形で進めていただければいいと考えているが、その中で気になることが2点ある。

一つは、有事の考え方と平時の考え方での個人情報の取り扱いについて、個人情報保護制度の中では、有事のときの取り扱いの手順をしっかり示してあげないと、運用が難しい気がする。有事のときに平時のときと同じように個人情報を取り扱う手順を踏んでいると、有効利用できないと思う。有事のときには、方向性や実際の取り扱いの手順が決まれていると、運用がしやすいと感じた。

もう一つは、クラウドの共同化についてである。災害対策、費用削減効果をご説明すると大方は総論としては賛成していただけるが、やはり細かい部分での調整がなかなか難しいと感じている。その中でクラウド化、クラウドの共同化の理解が足りないと感じているので、中小の市町村にも分かるような広め方、理解しやすい情報提供をお願いしたい。

- 平成20年に策定された「ICT-BCPガイドライン」は、個人的には非常によくできていると思っている。ただ、今回との大きな違いは、過去には東日本大震災のように想定をはるかに超える災害はなかったわけで、この教訓を生かさない手はどこにもない。今回の本当に細かい各調査内容によって見えてきたものを整理すると、これ以上の対応策は出てこない資料になっていると思う。その中で、一つ一つの項目に対して生かしていく方法で取っていけばいいものができると思う。

私は72時間の初動対応が、本当に今回のものでいいのかという疑問を持っている。本当に3日間で初動対応という日程調整でいいのか。今回のように全庁が流され、しかも職員も流され、電源は喪失、庁舎はつかったが水につかったデータは復旧が可能だったというような条件から考えると、場合により初動対応は随分違ってくると思う。

り災証明の発行は、宮古市が3月20日ごろから、陸前高田市は1カ月遅れの4月27日、そして双葉町は6月から再開と、非常にばらつきがある。り災証明が本当に早く必要ということになると、どうやって早く発行できるシステムを作るかが重要となる。当然そこにはサーバの問題やデータの問題などが出てくるわけで、そのあたりを少し整理したらどうか。

- 事務局でやられた今回の論点整理は非常にいいと思っている。

もし初動にフォーカスを当てて議論をするのであれば、安否確認と情報提供が一番重要だと思う。今回の大震災の学びとして、初動の部分で安否確認と情報提供はどこが主

力になってやっていたかということ、実は民間である。もちろん行政も情報発信をしたが、結果としては、安否確認も、皆さんご存じのように一部のベンダがホームページ上で情報を提供し、そこで安否確認をされる形が多かった。情報提供においても、実は一般のメディアからある程度、情報を享受する形が多かった。

民間連携が初動の次のステップという形はちょっと違うと私は思っている。実は民間連携は初動のときにこそ重要で、その民間連携をする為に行政が最初に何をしておくべきか整理をしておくことが、今回の「ICT-BCPガイドライン」では非常に重要だと思う。

私もまだ勉強不足だが、米国では、米国政府と関連の機関、民間などにおいて、The National Information Exchange Model (N i e m) というインターフェースがもう既に確立されていて動いていると聞いている。

自治体にBCPを整備してほしい、最低これぐらいはやろうというお話をされるときに、例えばそういうモデルを国主導で整備して、代わりに自治体がこのように動くところというものが使えるというものを出していくことも、非常に重要だと個人的には思っている。

- アメリカ政府は民間企業とのパイプが太く、日本政府は民間企業とのパイプが細い。その違いはかなりあり、アメリカにはオープンガバメントの構想があり、データを共有する体制ができている。従って、民間がマイクロソフトのアジュール (Azure) などを使い、政府・自治体ができない災害状況の的確な把握などを早くやってしまう。日本もそれを本気でやるのであれば、政府の志が低過ぎる。もう少しその辺は先まで考えてほしい。そういう政府にしていくべきだが、そこは長期でやらないといけないと思う。
- り災証明書の制度の説明をする。基本的に政府、自治体が行っている支援（赤十字の義捐金支給、政府の支援金、仮設住宅への入居等）の根拠となる証明書はり災証明書である。
ただ、り災証明書を出すのは、調査をしなければいけない為、後になってしまいがちである。今回は、津波の被害を受けたところに関しては全壊が明らかであったため、すぐに被害認定ができ、早めにり災証明を発行できた。自治体により発行の時期にばらつきがあるが、いずれにしても初動3日間から出るということはまずないと思うので、後でもいいのだが、なるべく早めにした方がいいものだと思う。
- GISの企業に、3月11日の翌日にはり災証明を出すに十分な情報を把握していたと聞いた。要するにサテライトの精度の高い映像を毎日撮っており、地図情報の管理もやっていたので、建物情報などを全部持っている。だから、3月11日の地震前と地震後の最初の映像をオーバーラップさせて差分を取れば、すぐにここは全滅と分かり、この住所のこの人のり災証明は、理屈上はすぐに出るそう。ただ、それがすぐにはできなかったと言う。なぜかということ、もともと持っていたデータは個人情報で、それを使ったりり災証明を出すことは許されないし、そういったことを許す判断すらすぐには何もできなかったと言う。

そういうところでもつたいないことをしているのではないかと思うので、ぜひそのことは考えていただけるとありがたいと思う。

- り災証明書については、ある市では航空写真との突合でり災証明を出しているが、半壊や境界線沿いの判断はなかなか大変だろう。恐らく全部整うまで待ってり災証明を出す、本当に大きな損害を受けられている世帯は大変だと思うので、それは時期をずらして、早く出せるところは出していき、それから被害確定をしなければいけないような地域については、もう少し待つようお願いしてもよいと思う。その判断を首長さんが速やかに出せるようにしてあげるのも、情報政策の仕事である。

- り災証明発行については早ければ早い方がいいと思う。それが情報公開の問題と個人情報問題でどうしてもすぐには対応できないとなれば、どこかで制度を変えないといけない。そのようなことは、今回のこのワーキンググループなりのところで一定の方向性が出せるのか。それから、安否情報の問題も早急に出さないといけない問題だと思っている。

実はある列車事故のときには、被害者情報が最初に出なかったのだが、それは出なかったのではなく、出さなかったのである。われわれも災害現場に行き、いろいろな災害情報で全部の安否情報の確認を取って、それから一覧のデータを取るが、それが個人情報の為に出せない。その列車事故の件は、超奉仕的に途中でそれを関係なしに出してしまった。

今後、番号制度になったときには、個人情報の考え方を変えていかないといけないということだが、それが災害に対してどれぐらい加わっていくのか。この辺の整理をお願いしたい。

- まず初動として住民の安否確認の支援、二つ目に外部との連絡者の確保というのは今回の資料でも挙がっている。住民の安否確認の支援では個人情報をかなり含むと思うが、個人情報保護の第三者委員会を立ち上げるのは、使わせない為にあるのではなくて、行政が積極的に個人情報を使い、速やかな対応が必要だからである。特に被災の現場では現行の個人情報保護法令でも除外規定に当たり、生命の安全や財産の確保のときは、本人承諾なしに使えると言っている。その分、裁量権を任されるので、不当な使い方がされないように第三者委員会でチェックをする。しかし自治体職員は住民を怖がり、逃げているので、その辺を政府広報もうまくやらないといけないし、自治体の職員研修を実施した上で、制度改革をと実施しないといけない。

- 個人情報については、公表する部分と内部利用するところはしっかり分けて考えないといけないと思う。報道機関に情報を流されると嫌な方は必ずいるが、行政の中で利用していく部分についてはご理解いただけるのではないかなと思うので、それを分けて考えることが非常に重要だと考えている。

- 事務局には、発災したとき情報政策部門が速やかに行動できるかどうか、その為には

どういう基準で行動すべきか、ということを確認にしないといけないという意図がある。

恐らく災害本部が立ち上がると首長が指揮を取られるが、明確な基準がないと情報政策部門の方々はずぐに現場に直行する。その後、帰ってきてからICT周りのBCP的な業務に入る。その辺について防災のところにある程度書き込まないと、首長や首長に準ずる本部長はその基準に基づいて判断する為、ICT周りをどうするか入ってこない。

そのようなことが事務局の案ではかなり出ているので、その点もご理解いただいた上で、もう少しご意見をいただきたい。

- 個人情報については、個人情報を管理し、すぐにそれが見られる状態をシステムとして継続するという観点と、それをどこまで公開するかという話は違うので、この場ではこの二つの議論を分けて議論しないといけない。

「ICT-BCPガイドライン」のスコープについては、初動の動きは基本的に24時間、72時間にしろ、被災を受けた自治体ではほぼ共通的になってくると思うので、それをできるだけイメージとして具体化し、それを支えるICTを早く復旧、継続するという観点を入れていくことには私も賛成である。それと同時に、恐らく管理が各部局ごとに縦割りになっていて、その中にはシステムも含まれてしまう中で「ICT-BCPガイドライン」のスコープをあまり広くとらえられてしまうと、そこでフリーズしてしまうことは頻繁に今までも起きてきた。そういう観点では、このスコープを切って入っていくことには賛成だが、最初からICT部門が見ている範囲にすべてを限定してしまうより、それは進めていく上でのステップであることを明確にされた方がいいと思う。

それから、被害想定は必ずしも一つに限らないと思う。その自治体が置かれているさまざまな脅威に基づいてどういう被害が発生するのか、そのときに早く復旧する為にはどういう対応をしたらいいのかという観点と、それでも駄目だったときにどういう対応を取るのか、大きくはこの二つの想定を考える。またもう一つ、自治体としてサービスを提供する住民も含めてどこかに行ってしまうケースが双葉町の話だと思う。その下にネットワークや電源についてなど細かい問題が出てくるが、かなりのケースはこの三つで整理されてくるという印象である。

それから初動の動きを明確にして、そのときにITの重要性を明らかにすることが大事である。そうすれば早い段階からITリソースをITの復旧の為に当てないといけないということが行政のトップにも明確化される。

そして初動については、休日、夜間などすべてのケースにおいて同様に考えておかないといけない。また余震に関して、本震後に一撃二撃が来ることを考え、初動時にどういう対応を取るかという観点でも考えておく必要がある。

データの問題は、システムが復旧してデータの戻しを考えたときに、データを集めるときのフォーマットややり方に関して、中間標準レイアウトという視点も必要である。

あと明らかな論点として出てないが、データ管理に関して、情報システムベンダーや委託先との間でどういう約束事を交わしていくのかについては、論点として挙げておく必要がある。

それと、被災した自治体の業務をほかの自治体がカバーする際に、IT部門としてやるべきことについて、被災した自治体のBCPという観点で何をやっておかないといけ

ないのか、引き受ける立場でも何らかのアクションが必要なケースも出てくるし、ここをスコープに入れるかについては改めて議論が必要だが、それも少し気になっている。

平成 20 年度に作成した「ICT-BCPガイドライン」は、個別の要素としては非常にいいことがあちこちにちりばめられているが、なかなか普及しなかった。今度メンテナンスしていくものに関しては、どうやって普及させていくかというやり方を踏まえた上での「ICT-BCPガイドライン」の作り方を意識しておく必要がある。従って、例えば前の方のページに、今回発生したさまざまな自治体のケースや、初動として必要なアクションをできるだけ具体的に見せることにより取り組むモチベーションを上げていくなど、そういう議論も少し入れておいた方がいいと思う。

- ITだけが死ぬという現象も恐らく起きるのではないかと。特に民間ではそういった事象でビジネスが継続を阻害されているケースが時々起きているので、今自治体にそのような情報はそれほどないかもしれないが、今後、医療情報等と連携、あるいはマイナンバーが出てきた際にどのようなになるか。こういったことも考えると、ITだけが死んでしまう状況が何らかの外部要因で起きる可能性もある。紙になってきた段階では、そのときの対策を少し書いていただいた方がいいと思う。

(実証実験についての意見)

- 資料 5「実証実験について」の実証実験②で、実験の生かされ方についてコメントがある。印象として情報システムの的に書かれているが、実験にあたっては、情報システムやネットワークの中をこの情報が動いた、連携したということだけではなく、実際に実証実験をされる自治体の現実の災害時の情報連携システムにおいてやっていただきたい。それをやろうとすると、首長まで動かしてきちんとやらないといけないが、それをできる限りやっていただきたい。実は災害対応としてITがすごく効いてくるところなので、この実証実験②の流れの中で、現場で生かせるようなフィッティングをぜひ工夫していただきたい。
- ご指摘の事項は非常に重要な観点と考えている。具体的なフィールドである自治体様と協議しながら、実際にどういう情報収集をして、どのように発信しようと検討されているかという現状を踏まえ、具体的な運用を整理していきたいと思っている。むしろICTがその一部分をバックアップ、カバーするものなので、ICTそのものというよりは、どちらかという運用手順の検証に重点を置いて進めたいと思っている。
- 実証実験②について、前提条件を差し支えなければ教えていただきたい。
今回の住民向けの情報発信のあり方について、情報収集から始まり、整理の仕方、発信の仕方、意思決定については、すごく大事なことだと思っている。
情報には、マネジメント層に渡す情報、報道機関の方に渡す情報、職員の方で共有して意思決定を早くした方がいい情報、住民の方に伝える情報と大きく四つぐらいある中、特に住民向けの情報を取り出して実証実験する背景を教えてください。

- 正直に言うと、今は被災地の中で日々の暮らしを立てている方々に、市役所の情報、役場の情報を提供することを継続的にすることしか検討していないところなので、そのようなご意見を踏まえながら、もう少しできることを考えていこうと思う。

- ICTの利活用の実証実験という位置付けか、それとも「ICT-BCPガイドライン」に入れるための実証実験という位置づけか。後者の位置づけという観点でいうと、前半の議論にあったように、初動でどのようなことが起きるのか、そもそもICTを使えないときにまずはどのようなことをするのか、そういうリアルな状況が発生する。「ICT-BCPガイドライン」の中に反映させるなら、「このシステムを使えば便利」という視点ではないように進めていただきたい。

- ご指摘はごもっともである。できる範囲で検討を進めたいと思う。

以上